

デイサービスセンター－勝山苑 運営指針

1 目的

在宅の虚弱老人及び寝たきり老人等に対し、通所または訪問により各種のサービスを提供することによって、利用者の生活の自立を目指し、社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。

2 実施主体 勝山町 町長 * * * *

3 経営主体 社会福祉法人 豊勝会 理事長 堀田賢治

4 施設

1. 名称 デイサービスセンター－勝山苑

2. 種類 老人デイサービスセンター－B型

3. 所在地 福岡県京都郡勝山町大字大久保 3224 番地 1

5 建物

1. 面積 建築面積 403.83 m² 延床面積 354.60 m²

2. 構造 鉄筋コンクリート造り 平屋建て 冷暖房完備

3. 設備 (ア)玄関 (イ)ホール (ウ)倉庫 (エ)通路 (オ)便所 (カ)事務室
(キ)介護者教室 (ク)訓練室 (ケ)脱衣室 (コ)浴室 (サ)食堂 (シ)厨房 (ス)
食品庫 (セ)前室 (ソ)休養室

6 利用対象者

勝山町に住む、おおむね65歳以上の者（65歳未満であって初老期痴呆に該当する者を含む）及び身体障害者であって、身体虚弱または寝たきり等のために日常生活を営むのに支障がある者。

勝山町在宅デイサービス事業実施要綱第4条に該当する者。

7 事業内容

1. 生活指導（基本事業）
2. 日常動作訓練（基本事業）
3. 養護（基本事業）
4. 家族介護者教室（基本事業）
5. 健康チェック（基本事業）
6. 送迎（基本事業）
7. 入浴サービス（通所事業）
8. 給食サービス（通所事業）

8 利用定員等

1. 一日当たりの標準利用定員は、おおむね15人とする。
2. 基本事業、通所事業を合わせた1日当たりの標準利用人員のうち、特別養護老人ホームの入所要件に該当する程度の者がおおむね5人以上とする。

9 利用方法及び利用回数

勝山町在宅デイサービス事業実施要綱による。

10 利用料 500円/日 特浴利用 800円/日

11 レクリエーション等にかかる費用

以下については実費を徴収することを原則とします。

1. バスハイク 昼食代、入場料等
2. 外食
3. クラブ活動（手芸、陶芸等）の材料代

12 家族介護者教室

1. 研修科目

- (ア) 医学、介護知識及び基礎実技
- (イ) 老人の心理的特性及び基本的接遇に関する知識（生きがい、知能の変化、性格の変化、異常心理と処遇の仕方）
- (ウ) 家政・調理知識及び実習（栄養・食品衛生・特別調理等に関する知識、調理基礎実技）
- (エ) 日常生活用具の利用方法及び日常生活活動訓練

2. 実施時間 年間72時間程度

13 職員の配置と業務内容

[所長] * * * * (運転手兼務)

施設を代表し、その役割や施設運営の基本方針、経営・人事などの基本事項の意志決定をする。

[生活指導員] * * * * (運転手・介助員兼務)

利用者の生活向上のための指導と援助をおこなう。（ケースワーク、グループワーク、ソーシャルワーク）。そのために必要な仕事をおこなう。（事務、連絡、協議、調整、企画、面接、相談、建物・設備の保全と点検）

[寮母] ① * * * * ② * * * *

利用者の生活内容（セルフ・ケアの状況、社会的な活動状況）の把握をし、その生活を人間的なものに再建していくためのニーズを発

掘する。それから、それを解決する具体的な方策をたて、そして実践していく。利用者の介護・介助（食事、排泄、入浴、移動・歩行、身だしなみ、レクリエーション）と援助・養護をおこない、要点を記録する。

[調理員] * * * *

昼食とおやつを調理する。

[看護婦] * * * *

健康チェック（呼吸・脈拍・体温・血圧測定、意識状態、食欲・睡眠状態、体重の変化、便尿の排泄状態）をおこない、その要点を記録する。寮母業務の援助と養護をおこなう。

14 その他

これに定めるほかの必要な事項については、勝山町在宅デイサービス事業実施要綱及び福岡県在宅老人福祉事業実施要綱による。

デイサービス事業留意点

1 レクリエーション（ゲームなど）

1. 事業目的……日常動作訓練、生活指導、養護

2. ポイント

- ①案内…もうすぐ始めることを伝え、準備（聞いて、考え、決断し、行動）をしてもらう。
- ②内容説明…内容を記憶し、レクに参加しての楽しみや結果等を創造思考し、グループ活動のなかで思いやりや存在感を持ってもらい、出来ればリーダーシップをどなたかにとってもらう。
- ③プログラム進行
 - a.姿勢の基本は座位とし、本人の行為の選択（意志運動）により立位をとってもらう歩行する。
 - b.参加しにくい人にはあまり強制しない。参加しやすい雰囲気作り（自発性行動を促す）をする。
 - c.残存機能の維持向上を目指す、無理はさせない。
 - d.ゲームにおいて勝敗や順位をつけることは、目標に向かって（得意な分野での活躍、手足等の運動）進むことであり、優劣を競うものでないことを理解してもらえよう、常々お願いする。
 - e.良くない結果で落ち込むことがないよう、意欲が衰えないよう等に配慮し、出来れば障害の受容を働きかける。
 - f.痴呆老人も同じグループにはいってもらい、いろいろな障害があっても、特別な人ではない、差別されるものではない（価値観の交換）ことの理解を求める。

g.痴呆老人に対しては常に安心していただけるよう配慮し、急な環境変化等（座る位置なども決めておく）を避ける。

h.安全を第一に介助する。それぞれの障害（症状別障害）をよく理解し、必要があれば職員が一人付いてフォローする。

i.くたびれた様子があれば随時休憩をとりながら進行する。

【 常に、全体性感覚（皮膚や筋肉の感覚を含む）に訴える 】

特に、見て、聞いて、話して、動かしてもらえるように進めていく。

2 リハビリテーション

1. 心身機能の維持を第一に考え、出来れば向上を図る。
2. 利用時間内で利用者全員にそれとなく（日課のなかで）おこない、特別な計画はミーティングやケース会議で作成する。
3. 機器を使っのりハは本人の要請によっておこない、その場合は職員が付き添う。
4. 理学療法は専門PTにお願いし、デイの職員だけでおこなわない。